

(添付ファイル 第8号様式)

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

事業名	番 号	箇 所 名	市 町 名	再 評 価 の 理 由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業進捗内容	事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対価分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し
						採択年	進捗率					
							総事業費	工事費				
道路事業	2	一般国道368号 下太郎生	津市	②	【全体事業概要】 延長 L=0.7km 幅員 W=6.0m(9.75m)	H23	1,651	29%	【実施済事業内容】 平成30年度に一部区間(延長120m)の部分供用を行いました。	国道368号は平成18年から第2次緊急輸送道路に指定されており、当事業の必要性に変化はありません。平成24年度には伊賀市において全国からの応援部隊・救援物資等の受入窓口としての役割を担う三重県広域防災拠点(伊賀拠点)が整備されたことから、国道368号は伊賀拠点からの県内の各拠点への物資輸送等を担う道路として重要度は高まっています。	【費用対分析効果】 B/C=1.4 【コスト削減】 当事業においては法面の張コンクリートによる防草対策と、防草タイプの歩車道境界ブロックを使用して将来の維持管理費の削減を図ります。	令和12年度の全線供用に向け、事業を推進します。
						∩	1,634	29%	【残事業内容】 延長 L=580m	【代替案】 比較案としては、パイパスルートが考えられますが、トンネル構造となるため、環状計画(環道拡幅案)と比べコストが高くなり、施工性からも現計画が最適と考えられます。代替案はありません。		
						R11	17	100%				

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番 号	箇 所 名	市 町 名	再 評 価 の 理 由	全体事業概要と目的	事業進捗状況				事業進捗内容	事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し
						採択年	総事業費	進捗率	工事費				
道路事業	3	一般県道一志出家線	津市	③	【全体事業概要】 延長 L=1.3km 幅員 W=6.0m(9.75m)	H18	3,810	38%		【実施済事業内容】 延長 L=80m 【残事業内容】 延長 L=1,220m	当該路線と一志町中心部を繋ぐ、市道高野田尻線は平成20年に隣切区間の拡張工事を終え、一志出家線までの区間が全線改良されました。このことから交通量が増大し、当該事業の必要性はますます高まっています。 また、庄田工業団地、久居工業団地など一志出家線の周辺には工業団地が複数立地するとともに、当該道路の隣接地にJAの事業所が令和2年度に新設される予定であり、利用者の増加が見込まれるとともに、周辺道路を含めた安全性向上へのニーズからも、本事業の必要性は一層高まっております。	【費用対分析効果】 B/C=1.1 【コスト削減】 「耐候性鋼材の使用」と「張コンクリート工の施工」によりコストの削減を図ります。 【代替案】 中川原橋は老朽化のため、橋の架替が必要ですが、現在までに用地買収が85%進んでいるため、代替案はありません。	今後、中川原橋の架け替えを中心に進め、令和9年度の全線供用を目指します。
					R9	276	85%						

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

令和2年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

事業名	番 号	所 名	市 町 名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対効果分析結果 異コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し
						採択年	進捗率				
							総事業費	工事費			
道路事業	4	一般県道二本木御衣田線	津市	②	【全体事業概要】 延長 L=1.44km 幅員 W=6.0m(9.75m)	H23	967	19%	【実施済事業内容】 一 【残事業内容】 延長 L=1.44km	【費用対効果分析結果】 B/C=1.4 【コスト縮減】 ① 耐候性鋼材、鋼製橋梁本体に耐候性鋼材を使用しており、塗装メンテナンスにおける塗り替え費用を縮減します。 ② 球コンクリートの施工道路法面の一部を球コンクリートで覆い、草刈に要する維持管理費を縮減します。	令和12年度の供用開始を目標としております。
					R11	60	88%	平成23年度の事業化以降、事業区間近傍では、大規模住宅団地の「ニュータウン白山台」が分譲され、令和元年5月には、JAの3店舗を統合した「JA白山北支店」が開業するなど、周辺地域の開発が進んでいります。また、平成28年に接続する市道大角茅刈線の車道拡幅と歩道整備が行われ、供用が開始されました。周辺開発の進展により、利用者の増加に、周辺道路を含めた安全性向上へのニーズからも、本事業の必要性は高まっております。	【代替案】 比較案としては、バイパス案が考えられますが、バイパス案はトンネル構造で、住宅の地下を通すことになり、経済性、施工性からも強計画が最優先と考えられまます。よって、代替案はありません。		

注：再評価理由
 ① 事業採択後5年間を経過した時点で未竣工の事業
 ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
 ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
 ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

令和2年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
					前回※4	最終					
502 道路事業	一般国道260号	度会郡南伊勢町	【全体事業概要】 延長 L=1.27km 幅員 W=6.00(9.75)m	H16	前回※4	最終	■費用便益費 ・B/C=1.5(前回1.1) ■その他の効果 ・当該事業により、2車線区間が確保されたことにより、事前通行規制区間から除外されました。これにより、緊急輸送道路としての機能強化が図られました。	当該事業区間が伊勢志摩国立公園内を通過するため、切土法面では在来種を使用し、環境的に緑化し、環境の変化がなくなるようにするとともに、防草対策として実施した法尻のコンクリート吹付けや裏面法面の法草も裏面に配してコンクリート着色で着色しています。	平成17年に旧南勢町の中学校3校が南勢中学校に統合された。南勢・田原浦の中学生は船越にある南勢中学校まで通学しています。平成28年度には、小学校3校が南勢小学校(旧五ヶ所小学校)に統合されたため、バスでの通学が必要となりましたが、路線バスやスクーターバスは志摩市へ迂回している状況にありました。しかし、本事業区間の開通で、路線バスやスクーターバスの迂回の必要性が解消され、五ヶ所方面への戸籍な移動や利便性が格段に向上しました。	一般国道260号木谷工区周辺の下津浦・木谷・宿浦地区をはじめ11の地区に住民へアンケートを配布するとともに、道路利用者に対してWEBアンケートを実施しました。住民アンケートは、1,030通のご回答をいただきました。WEBアンケートにおいては、300名の方からご回答をいただきました。地域住民の約88%、道路利用者WEBアンケート(三重県在住)では約61%が満足と回答しています。また、利便性向上・交通安全・救急活動等の観点から、関係機関へのヒアリングを実施しました。	①草木の伐採 対応方針:草木により車道への通行支障が生じないよう定期的に道路清掃を行い、運直対応を図る。 ②スピード超過車両への対応 対応方針:スピード超過等の法手違反車両の抑制について、警察と調整しつつ注意喚起を促している。
			H27		2,249						

※再評価実施事業は「前回」とし、再評価時の値を記載する。それ以外は「当初」とし、当初計画時の値を記載する。

記載注意

- 1 事業名、番号、箇所名、市町名は、第2号様式に準じて記載してください。
- 2 全体事業概要と目的は、説明資料から要旨のみを抜粋し、可能な限り簡潔にしてください。
- 3 採択年度、完了年度は、英字半角大文字、数字半角文字としてください。
- 4 ○○の欄は、再評価実施の場合は当初として当初計画時の内容を、再評価実施済みの場合は前回として前評価時の内容を記載してください。
- 5 総事業費は百万円単位とし、数字半角文字とします。
- 6 事業の効果、事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化、事業を巡る社会経済情勢等の変化、県民の意見、今後の課題等は、説明資料から要旨のみを抜粋してください。
- 7 様式は、表計算ソフトのデジタル媒体としてください。

令和2年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
						当初	最終				
農業農村整備事業	501	経営体育成基盤整備事業 有田	玉城町・明和町・伊勢市	<p>【全体事業概要】 本水路整備 L=46.2km 農道整備 L=3.7km</p>	H22	H22	本事業における用水路の拡幅によって、水管理が省力や営農経費が削減されたことから、担い手への農地集積が進みました。 ①担い手数 平成17年度 認定農業者3名 法人0組織 ②農地集積率 平成17年度 40.7ha(11.5%) ③B/C=1.19>1.00	高齢化や人口減少の進行、TPPなどの世界的な変化や消費者ニーズの変化などに対応するため、国は令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。その中で、「農業の持続的な発展」を政策課題の一つとし、「農地集積・集約化と農地の確保」を進めることとされています。	本事業による農地集積の効果が、82%の方が「効果があった」と評価しており、その主な内容は「用水路の維持管理が楽になった」、「農作業がしやすくなった」というものでした。また「農地の貸し借りがしやすくなった」という回答もいただいています。	本事業の対象となる16集落の住民319戸にアンケート調査を実施し、306戸から回答を頂きました。	本事業においては、用水路の整備により、維持管理の省力化が図られたことで担い手への農地集積が推進される結果となり、事業としての一定の効果があつたと考えます。しかし、今後ますます農村の人口減少や高齢化が進む中、農地集積の促進が不可欠な地域課題となつていきます。一方、農地集積の進展に伴い、担い手への農地・農業用施設等の維持管理に対する負担が増加することから、施設の節減や施設整備にかかるとる地元負担の軽減などに取り組んでいく必要があらわれます。
				<p>【事業目的】 本地区は、三重県の中南勢地域に位置し、一級河川宮川水系宮川沿いの玉城町・明和町・伊勢市にまたがる受益面積360haの稲作を主体とした農業地帯です。 本地区における用水施設は、国営宮川用水施設の支流支線として、昭和40年から47年にかけて、農営ほ場整備事業により造成された農業用排水施設であり、建設から40年以上経過し、老朽化による漏水で維持管理に多大な時間と費用を要しています。このため、国営造成施設の整備(国営宮川用水第二期事業)に合わせ、老朽化が著しい用水路のハイライン化・農道の拡幅を行うことで、水管理労力の節減による営農労力の節減を図ることを目的として事業を実施しました。その結果、地域の担い手への農地集積を加速化させ、持続的な地域農業の発展に資するものです。</p>							

(単位:百万円)